

地域再生法に基づく地域再生計画の事後評価

平成23年12月6日 鯖江市

1.地域再生計画の概要

計画名称	エコシティーさばえ創生計画
作成主体	福井県、鯖江市
計画区域	鯖江市の区域の一部
計画期間	平成17年度～平成21年度
支援措置	地域再生基盤強化交付金(汚水処理施設整備交付金)
認定日等	平成17年6月17日認定／第1回
計画趣旨	鯖江市は豊富な水資源を活用した工業が盛んで、県内でも有数の「人口密集工業都市」を形成していることから、工場、家庭からの雑排水などにより河川の水質汚濁が進んだ地域であった。市では、この状況を打破するため、汚水施設の整備を鋭意推進してきたが、市民憲章に謳われている「輝く緑と澄んだ水、そして花につつまれた美しいまち」を取り戻すまでには至っていない。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用して公共下水道の整備および個人設置型合併浄化槽のさらなる普及推進を図るとともに、環境保全を担う市民の育成などに取り組み、美しい水と緑に囲まれた環境負荷の少ない都市『エコシティーさばえ』の創造を目指す。

2.地域再生計画に記載した目標の達成状況

指標項目	指標名	単位	基準値	目標値 (H21)	実績値 (H21)	検証	評価
目標1 汚水処理人口	公共下水道整備人口	人	40,769 (H15)	42,576	45,373	整備区域を拡大し、施設整備を完了した。	○
	農業集落排水事業整備人口	人	8,251 (H15)	9,433	12,478	計画区域を拡大し、施設整備を完了した。	○
	合併処理浄化槽人口	人	1,337 (H15)	2,347	1,726	一部区域が農業集落排水事業整備区域に編入されたことによる既存使用人口の減少および新規対象件数が減少した状況の下での補助事業となった。	×
	合計	人	50,357 (H15)	54,356	59,577	計画以上の施設整備を完了した。	○

※ 各目標の評価は実績値および検証結果を踏まえ、次の3段階で評価（達成…○、概ね達成…△、未達成…×）

3.目標を達成するために行う事業(法第4条の特別措置を適用して行う事業)の実施結果

事業の種類	区分	認定当初	軽微な変更後	実施結果	検証
公共下水道整備	[事業期間]	H17～21年度	同左	同左	他事業の影響により一部、事業期間を延長したが、ほぼ計画どおり施工
	[事業量]	13,600m、MP 3箇所	同左	13,987m、MP 3箇所	
	[事業費]	1,156,000千円	同左	1,022,000千円	
	[交付金]	242,500千円	同左	243,000千円	
合併浄化槽整備	[事業期間]	H17～21年度	同左	同左	農業集落排水事業区域の拡大に伴い補助対象区域の減少により申請件数も減少
	[事業量]	255基	同左	155基	
	[事業費]	99,675千円	同左	65,911千円	
	[交付金]	33,225千円	同左	21,970千円	

4.目標を達成するために行う事業(その他の事業)の実施結果

事業名	計画内容	実施結果
① 農業集落排水施設の整備 <計画期間:H17~21年度>	市内西部に広がる農村集落を対象として農業集落排水施設の整備を行うことにより、生活排水による汚濁負担の低減を図り、公共用水域の水環境向上に寄与する。	市内西部の農村集落のうち、整備事業実施中の吉川東区域の整備を平成19年度に完了した。 また、当初この整備事業計画区域に入っていなかった新規の宅地造成された団地(従前の浄化槽およびみなし浄化槽による整備を行っていた区域)等を計画区域に編入し、971世帯・3422人の整備を行った。 平成22年度末までに632世帯2254人の約65%が処理施設に接続し、生活排水による汚濁負担の低減が図られた。
② 公共下水道管渠の整備 (本計画区域以外の区域) <計画期間:H17~21年度>	本計画区域以外の区域において公共下水道管渠の整備を行うことにより、生活排水による汚濁負担の低減を図り、公共用水域の水環境向上に寄与する。	公共下水道事業認可区域における137.3ha(862世帯、4300人)の整備を行った。 このうち、約7割の613世帯・3148人が平成22年度末までに公共下水道に接続したことにより、生活排水による汚濁負担の低減が図られた。
③ 一般廃棄物の資源化効率向上 施策の展開	循環型社会構築のために、ごみの排出抑制(リデュース)・再利用(リユース)・再生利用(リサイクル)を徹底し、ごみ減量や資源循環が効率的に行なわれる環境づくりを推進する。	家庭ごみの分別排出の徹底のため、「ごみの分け方・出し方」のパンフを市内全戸へ配布、また出前講座も積極的に実施した。 生ごみの堆肥化モデル事業の継続や市民による生ごみ堆肥化団体への補助を実施した。 廃木材・剪定枝等をチップ化し、製紙原料等に再利用する民間施設への助成を実施した。 H22年度ごみ1人1日あたり排出量1,000g、資源化率は18.1%であり、ごみ減量化・資源化率向上が図られた。
④ 鯖江市環境支援センターを拠点 とした人材育成	環境向上意識の強い市民育成のために、鯖江市環境教育支援センターを拠点として、市民の環境保全意識の高揚や自発的な実践行動の推進、多種多様な環境講座を開催する。	H22年度 鯖江市環境教育支援センター来場者数 13,168人 環境講座等参加者数 7,252人 であり、環境市民育成に寄与できた。
⑤ 環境フェアの実施	環境基本計画を推進するため、広く市民等への啓発を行い、個人レベルでの環境保全・改善活動を促しながら、環境都市を目指すフェアを開催する。	H22年6月鯖江市嚮陽会館で開催し、市民・市民団体・事業所等の計1,600人が参加し、環境保全に係る講演会、取組の発表等により、環境啓発を推進した。
⑥ 環境NPOの活動支援	環境団体の活動に対する助成を行い、環境まちづくり事業を推進する。	H22年度 環境活動4団体に補助した。 また地域環境団体の実態と活動内容を調査し、今後団体同士の情報交換会の開催を検討する。
⑦ こどもエコクラブの活動支援	子どもたちが主体的に行なってきた環境学習および環境保全に関する活動に対する補助や活動交流会の開催等で、明日の環境市民を育む。	こどもエコクラブ活動助成補助19団体 子どもエコクラブ活動交流会 H23年2月鯖江市嚮陽会館で開催、850名が参加し活動の支援ができた。

5.総合評価および今後の方向性

<p>地域再生計画の実施により、汚水処理人口・普及率は目標の54,356人・81.1%を大きく上回る59,577人・88.0%まで整備することができ、おおむね達成できた。現在、公共下水道事業は平成25年度まで整備計画を遂行することでさらなる汚水処理人口普及率の向上を目指す。</p> <p>しかしながら、公共下水道は接続してもらい、施設を使用してもらわなければ「生活排水による公共水域の汚濁負担の低減」に繋がらない。この計画期間の5年間に整備された区域のうち、約2/3の65%の世帯が平成22年度末までに接続してもらっているが、残りの35%の1,168人は未接続である。同様に平成22年度末時点での公共下水道整備済み人口46,497のうち42,917人(92.3%)と農業集落排水事業整備済み人口12,322人のうち9,827人(79.8%)がこれらの施設を利用しているが、残りの6,075人が未接続であることから、接続のための普及促進が必要である。</p>
